



（仮称）造幣局地区防災公園整備・管理運営事業における事業者公募 手続きの開始及びP-P-F-Iの活用について

豊島区（以下「区」という。）及び独立行政法人都市再生機構（以下「都市機構」という。）が実施する（仮称）造幣局地区防災公園整備・管理運営事業（以下「当事業」という。）について、事業者の公募の手続きを開始しました。

なお、区は（仮称）造幣局地区防災公園において、当事業と連携を図りながらP-P-F-I（※1）を活用することとし、その方針として「（仮称）造幣局地区防災公園整備・管理運営事業及び（仮称）造幣局地区防災公園における便益施設等の公募設置等事業 実施方針」（以下「実施方針」という。）を公表しました。併せて「（仮称）造幣局地区防災公園における便益施設等の公募設置等事業」（以下「公募設置等事業」という。）の事業者の選定のため、「（仮称）造幣局地区防災公園における便益施設等の公募設置等指針」及び「（仮称）造幣局地区防災公園における便益施設等の公募設置等にかかる募集要項」を公表しました。公募設置等事業にかかる事業者の選定は、当事業における事業者の公募手続きの中で一体的に行います。
※1：平成 29 年の都市公園法改正で新たに設けられた「公募設置管理制度」

公募手続きの詳細は、都市機構東日本都市再生本部ホームページにおける入札・契約情報のページをご覧ください。

<http://www.ur-net.go.jp/orders/toshin/order.html>

実施方針及び公募設置等事業の事業者募集に関する資料は、区ホームページに掲載されております。併せてご覧ください。

区ホームページアドレス

<http://www.city.toshima.lg.jp/340/machizukuri/sumai/koen/001089/index.html>

今後も、区と協力のもと、本事業の実現に向けて取組みを進めてまいります。